

午前九時三〇分開会

午前九時三〇分開議

○議長（繁田拓治君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和8年美浜町議会第1回臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、5番 山崎議員、6番 碓井議員を指名します。

日程第2 会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（繁田拓治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本臨時会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（野田佳秀君） 報告します。

報告第1号 専決処分事項の報告（令和7年度美浜町一般会計補正予算（第7号））について、議案第1号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第8号）について、議案第2号 令和7年度美浜町水道事業会計補正予算（第3号）について、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 町長提出議案は以上です。

次に、地方自治法第121条の規定によって本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

総務課長は不幸事のため欠席です。代わって、松本総務課課長補佐が出席しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

令和8年美浜町議会第1回臨時会に提案いたしました報告1件、議案2件、諮問1件について提案理由を申し上げます。

報告第1号は、専決処分事項の報告（令和7年度美浜町一般会計補正予算（第7号））についてでございます。

本専決処分事項については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ754万9千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を53億7,666万円とするものでございます。

2月8日に執行される衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投開票事務にかかる経費を予算化したものでございます。令和8年1月23日付でやむなく専決処分させていただきますので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

議案第1号は、令和7年度美浜町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億383万7千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を56億8,049万7千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

6ページの地方交付税の補正は、財源調整でございます。

国庫支出金、国庫補助金の補正は、民生費国庫補助金は、物価高対応子育て応援手当給付金費補助金で、物価高の影響を受けている子育て世帯を支援するための事業費と事務費でございます。

総務費国庫補助金は、燃料・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援実施のための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

県支出金、県補助金の補正は、生産活動に供する果樹以外の樹木へのクビアカツヤカミキリ防除対策補助金でございます。

寄附金、一般寄附金、ふるさと納税寄附金3億円の追加は、1月23日時点で17億円を超えるふるさと納税寄附申込みをいただき、当初の予想よりも多額の寄附金が寄せられました。今後、年度末に向け寄附申込みの増加が見込まれ、返礼品の発送等多額の支出が予想されることから、ふるさと納税寄附金を18億円と見込んだ補正でございます。

次に、歳出について申し上げます。

8ページの総務費、総務管理費の補正は、企画費は、ふるさと納税寄附金の増加によるふるさと納税返礼及び事務手数料でございます。

物価高騰対応重点支援事業費は、燃料・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援実施に係るもので、国の重点支援地方交付金を活用し、美浜町の住民基本台帳に登録されている方1人当たり2万円を支給する「物価高騰対応定額給付金」と、2月分と3月分の水道料金の基本料金とメーター使用料の免除でございます。

民生費、児童福祉費の補正は、児童福祉総務費は、尾ノ上公園及びみさき公園の桜に特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの影響による被害が確認されたため、他方に被害が拡大しないよう蛹（さなぎ）が羽化する前に被害木を伐採処分する費用でございます。

物価高対応子育て応援手当給付金費は、物価高の影響を受けている子育て世帯を支援するために児童手当を受給している世帯に対して、児童1人につき2万円の子育て応援手当を支給するもので、国庫補助100パーセントでございます。

土木費、道路橋梁費の補正は、県の病虫害防除対策事業補助金を充当する財源更正でございます。

議案第2号は、令和7年度美浜町水道事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、収益的収入の補正をお願いするもので、物価高騰による住民生活等の負担軽減のため水道料金の基本料金とメーター使用料を2ヶ月間免除することに伴う営業収益994万4千円の減額と免除分の補填による営業外収益994万4千円の追加でございます。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現在、人権擁護委員としてご活躍いただいております美浜町大字三尾1748番地の2、左留間清美氏の任期が、本年の6月30日までとなっております。

任期を迎えるにあたり、是非とも引き続き委員をお願いしたい旨をお伝えしましたところ、快くお引き受けいただきましたので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました報告1件、議案2件、諮問1件について、提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） 日程第5、報告第1号 専決処分事項の報告（令和7年度美浜町一般会計補正予算（第7号））についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（松本弘樹君） おはようございます。

報告第1号 専決処分事項の報告（令和7年度美浜町一般会計補正予算（第7号））について、細部説明を申し上げます。

本専決処分事項については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ754万9千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を53億7,666万円とするものでございます。

さる1月23日に衆議院が解散され、2月8日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されます。

これに必要な予算として、歳入では6ページ、地方交付税31万円は、財源調整で、国庫支出金、国庫委託金は、衆議院議員選挙委託金723万9千円を計上いたしました。

8ページ、歳出では、投票管理者や立会人等の報酬、職員手当等は事務従事職員の超過勤務手当、需用費はポスター掲示板や、入場券の印刷費等、役務費は入場券の郵送料、委託料は選挙公報配布委託料等、備品購入費では投票用紙計数機と投票用紙交付機の購入等、諸々の事務経費について、合計754万9千円を追加いたしました。

1月23日付けでやむなく専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、ご承認をお願いするものでございます。

以上で細部説明を終わります。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。単純に少し疑問に思ったのでお聞きします。

9ページ、12番の委託料、ポスター掲示場設置撤去委託業務、30万円の計上であります。今までの経験則というか、私の記憶違いであれば申し訳ないですが、もう少し金額が大きかったように思います。40万か50万前後ぐらいではなかったのかなど、その額が問題ではなく、私は今回、少ないように感じておりますので、それは掲示場の箇所が違うのか、それとも何か要因があって金額に、私が違うと申し上げているのは、いつも、来年の選挙になりますが、美浜の町長選と町議会選挙の同時選の場合の額との比較であります。何かそういう要因があるのか、単純な疑問であります。

それと、もう一点は17番の備品購入費、投票用紙計数機、これ何か以前上がったときにお聞きしてすごく便利なものだ。これまた買わなきゃいけないのか。各必要枚数、計数機はそんなにあれでしょうけれども、それがまた充足できないから買うのか予備に買うのか、それともまだまだ足りずに、次の選挙の機会にまた買うのかとかいろいろあるので、少しご説明をしていただければと思います。

○議長（繁田拓治君） 総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（松本弘樹君） 谷進介議員にお答えします。

ポスター設置場の委託料ですけれども、これ30万円というところで、一応見積りは取っております。今回に関しては、衆議院議員8区画の1枚物でございますので、比べられたところはちょっと分からないんですけれども、その分で30万円でいけるというところで、見積りをいただいております。

それと備品の計数機と交付機、投票用紙の計数機と投票用紙の交付機でございますけれども、前回、交付機を県知事選挙と県議会議員選挙、併せてした昨年6月ぐらいでしたかね、5月、6月ぐらいだと思んですけれども、そのときに買わせていただいたときに2台です。2票だったので2台なんです。

今回衆議院選挙に関しては、衆議院議員選挙の小選挙区と比例区、それと最高裁判所国民審査で3票必要になります。ですので機械が1台足りないというところでございますので1台追加をしておるところです。

計数機に関しましては枚数を数える機械なんですけれども、もう随分、何十年か前に買った1台があるんですけれども、それがちょっと保守切れでして、保守してもらえないので、実は開票のときに不具合があっては困りますので、1台買い換えるというところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） ほか、ございませんか。ないですか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（繁田拓治君） 挙手多数です。したがって、報告第1号 専決処分事項の報告（令和7年度美浜町一般会計補正予算（第7号））については承認することに決定しました。

日程第6 議案第1号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（松本弘樹君） 議案第1号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第8号）について、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億383万7千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を56億8,049万7千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

6ページの地方交付税1億4,023万3千円の減額は、財源調整でございます。

国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金1,580万5千円の追加は、物価高対応子育て応援手当給付金費補助金で、物価高の影響を受けている子育て世帯を支援するための事業費と事務費でございます。

総務費国庫補助金1億2,806万4千円の追加は、燃料・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援実施のための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

県支出金、県補助金、農林水産業費県補助金20万1千円の追加は、病虫害防除対策事業補助金で、生産活動に供する果樹以外の樹木へのクビアカツヤカミキリ防除対策補助金でございます。

寄附金、一般寄附金、ふるさと納税寄附金3億円の追加は、1月23日時点で17億円を超えるふるさと納税寄附申込みをいただき、当初の予想よりも多額の寄附金が寄せられました。今後、年度末に向け寄附申込みの増加が見込まれ、返礼品の発送等多額の支出が予想されることから、ふるさと納税寄附金を18億円と見込んだ補正でございます。

次に、歳出について申し上げます。

8ページの総務費、総務管理費、企画費1億5千万円の追加は、ふるさと納税寄附金の増加により、ふるさと納税返礼及び事務手数料1億5千万円を追加するものでございます。

物価高騰対応重点支援事業費1億3,714万3千円の追加は、燃料・食料品価格等の

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援実施のための、国の重点支援地方交付金を活用し、令和8年1月1日時点で美浜町の住民基本台帳に登録されている方1人当たり2万円を支給する「物価高騰対応定額給付金」と、水道料金の基本料金とメーター使用料の免除をいたします。

需用費、役務費、委託料は、「物価高騰対応定額給付金」の支給に係る送付用封筒、郵便料、口座振替手数料、電算処理委託料等の事務費でございます。負担金補助及び交付金は、物価高騰対応定額給付金1億2,276万円は、対象者6,138人への1人当たり2万円の支給分でございます。3月中旬頃までに支給のお知らせ等を送付し、初回の支給は3月下旬頃を予定しています。水道事業会計負担金994万4千円は、2月分と3月分の2ヶ月間の水道料金の基本料金とメーター使用料の免除分でございます。

民生費、児童福祉費、児童福祉総務費88万9千円の追加は、尾ノ上公園及びみさき公園の桜に特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの影響による被害が確認されたため、他方に被害が拡大しないよう蛹（さなぎ）が羽化する前に被害木を伐採処分する費用でございます。

物価高対応子育て応援手当給付金費1,580万5千円の追加は、物価高の影響を受けている子育て世帯を支援するために児童手当を受給している世帯に対して、児童1人につき2万円の子育て応援手当を支給するものでございまして、国庫補助100パーセントでございます。

役務費は受給者に対する案内等の郵便料や指定口座への口座振込手数料、委託料は対象者の抽出や振込データの作成に関する電算処理委託料でございます。負担金補助及び交付金1,480万円は、対象児童740人分の物価高対応子育て応援手当給付金でございます。手当の支給に関する案内は2月上旬に発送しまして、初回の振込は2月下旬から3月上旬の予定でございます。

土木費、道路橋梁費、道路維持費の補正は、町有地内でクビアカツヤカミキリの被害が確認された被害木を伐採処分するための県の病虫害防除対策事業補助金を充当する財源更正でございます。

以上で、細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） この2万円と水道料金というお決めになった、あのときはまだ、ごめんなさい、私がこの前の一般質問で、分からんというお話、どなになるかまだ分かりませんよ、幾ら入ってくるか分かりませんよという国からのね。それで今回2万円となって水道料金。この水道料金の2か月ちゅうんは、また新年度に繰り越すということで、それで大まか合うてるんだと思うんですけども、この根拠ね、2万円と水道料金無料にした根拠をちょっと教えてください。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

まず去年、北村議員から一般質問をいただいたときに、まだ金額等分かっていなかったんですけども、物価高騰で影響を受けている住民と事業所ということで、本当はそういうふうなことであったら、今まで第5弾まで商品券をお配りしていたんですけども、何とか今年度中にお支払いをしたいていう思いと、商品券でしたらやはり使用が7月ぐらいからになってしまいますので、やはりそういう思いと、それと現金をお配りすると、なかなか困っている事業所に何もできないということになりますので、やはり水道料金でしたら事業所のほうも、そういうふうには減免というふうに行いますので、そういうことで考えまして、実施したいという旨を各担当課にお伝えしました。

2万円というのは、大体下りてくる交付金ですか、その金額、それと事務費等ありますから、2万円がちょうどいいのではないかと、それで水道料金にしましたらやはり半年ぐらい、今まででしたら3か月とかそういうのでしたけれども、それ以上にやはりしていきたいというふうに思いまして、半年ということではどうかと考えておられます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 独り言ですけども、3万円のほうがよかったかなあと思うところもあるんですけども、意味は分かります。もうちょっとね、こっちでは、ふるさと納税で1億5千万ですか、増やしてていうお話ありながら、国から頂いた、あんまり言うたらちょっと一般質問なりかけたらあかんので、難しいところですけども、やりたいことということもちょっと、あのときの一般質問で言うておられました。まだやりたいことありますんで、教育と別のことでと僕はあのとき理解したんですけども、そういうやりたいことというのはもうここで全部使ってしまうていう認識でいいですか。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

この交付金については、ほかにていうのは、事業所何とかできないかという思いがありましたので、ほかにていう思いがありますが、もう今年度中に早くお配りするというので、もう私の中では現金ていうふうには思っておりましたので、何とか事業所にもということで、水道料金なのかなというふうには考えたということでございます。

水道料金につきましては、この補正では2か月になっておりますけれども、また新年度で予算を組んでいきたいというふうに今、査定を行っているところでございます。

北村議員の独り言、3万円に本当にしたらよかったんでしょうけれども、そうするとやっぱり1億円という町からの持ち出し、やはり新年度にそういうのをいろいろこの予算を生かしていきたいな、ふるさと納税の予算を生かしていきたいという思いもございましたので、今回はこういうことでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。3点ほどお聞きします。

まず、地方交付税ですか、決定額が17億7,579万円だと思います。今回補正をして差引きすると4億3,298万8千円残っているやに思いますが、その他いろいろうちの財政からすると、この残っているという表現がいいのか分かりませんが、もっと大きな額にはなっていくんだろうと思いますが、これはこのまま、これをどのように評価しているのかと、それと、もう財調に積むか何かするんでしょうけれども、どのようなことを考えておられるのかということと、病虫害のこの別の資料で、単純にこのプラスって何なのか全く分からないのでご説明と、それと何とかカミキリですか、これ桜の木ばかりですが、何かほかのところにも影響が云々というふうな説明でありましたが、どのような果樹にとか、心配は松には行かないんでしょうけれども、もう桜を切って終わりで済むのかどうか。

それと今、少し北村議員のほうもふるさと納税の好調さをおっしゃっていましたが、ずっと好調ですよ。なぜ好調なんかとか、その辺はちゃんと調べられているんですか。何か悪いところの改善に原因をつくるというのはよく皆さんお考えでしょうけど、もう美浜近隣、日高管内では、どの議員さんとお話しになったときでも、美浜町がもう羨望のお話で、御坊市さんからもこの間かなり言われましたけれども、いい話なので何も不満とか不平があるわけではありませんが、やはり言い方は悪いですが他力本願で棚ぼたみたいな。でもそれを、やがてはだんだん実力のうちに変えるのが町長のお仕事だろうと思いますし、我々もそれには、どのような協力も惜しまないとは、みんな議員は思っているとは思いますが、でもそれ、なぜいいのかということ、どのようにして分析されているのかお答え願いたい。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

ふるさと納税がずっと好調なのはなぜかということですが、調べているのかということなんです。やはりミカンということで、有田ミカンということはやっぱり全国では、有田ミカンが結局、ブランド化していますので、そのミカンを全国の皆さんがやっぱりおいしいという、そういうお声が届いているんです。なぜしたかというお声も寄せられているので、有田ミカンがものすごくおいしいです。やはりお歳暮とかに皆さん送られて、全国の方がそのお歳暮に使われて、1人十何か所へ送るとかそういうことで、多分横に広がっているのかなというふうには感じております。

私も機械が壊れたときに手伝ったりしたんですけれども、受領書の封入を手伝ったんですけれども、やはり1人にこんなに何枚もということはどうなんかっていうことで、やはりそのお歳暮もらった人が、また有田ミカンがおいしいということで、その方たちがどんどん横へ広がっているのではないかっていうふうには考えております。

担当課ではどういう調査しているのかってことはありますけれども、私の個人の考えは、課長にも話したんですけれども、そういうことかなという話もしています。そして担当課も努力をしているということはもちろんありますし、やはり人のふんどしで相

撲取ってるん違うかなというふうにも考えてもおります、もちろん。だから、自分ところの何かを増やしていかなあかなということ、去年はマンゴーですね、すごく良かったということで、私も、よその人にPRして、できたら来年、美浜町へマンゴーしたいよという方も増えてきたし、また水産加工場ができれば、そういう何か干物とかそういうことはできないかなというふうに考えているところでございますので、本当に好調なのはありがたい、もう本当にこの場をお借りして全国のご寄附をいただいた皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

足りないところはまた担当課の課長にお答えいただきますので、私からは以上です。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

ただいまの町長の答弁の補足ということで担当課より答弁させていただきます。

まず、なぜ好調なのかというようなことでございます。担当課といたしましたら、リピーターが多い、まずはそこかなというところを考えてございます。

昨年もイベントはありましたけれども、リピーターがまずは多い。それからレビューですね、楽天とかですね、そういうようなサイトのレビューの数がですね結構ございましてですね、もちろん、いいことも悪いことも感想は書かれてございます。もちろんいい内容であればですね、全国の皆様がそういうレビューを見てくださってですね、親類も含めですね、あそこのミカンおいしかったよとかですね、そういうような形でですね広がっているのかなというふうに、推測ですけれども、考えているところでございます。

それと最後にですけれども、これ担当課の私ども努力しているところなんですけれども、実は、広告宣伝費と申しますか、そういうところに費用を実はかけてございます。できるだけホームページのですね上位にそのものが来るような努力をお金をかけてしてございまして、そのあたりはもちろん費用対効果も求めてございまして、かける費用よりも数十倍、数百倍の効果が出ているというようなところでございまして、あまりそこは公には言いたくないところなんですけれども、原課としましたらそういうような努力をして、小さな努力ですけれども、そういうようなところを努力しているところでございます。

あとは、やはり全国民さんから問合せがございまして、丁寧な対応ということで、担当を含めですね全課員で対応をしてですね、できるだけ国民の皆さんに寄附をいただいた方の苦情に応えられるようにですね、今、現状対応しているようなところでございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（松本弘樹君） 谷進介議員の交付税の部分についてお答えさせていただきます。

今現在ですね、交付税、普通交付税は確定しておりまして、18億6,806万6千円です。

そして今回、一般会計補正予算（第8号）をお認めいただいたとしまして、予算化して

いない部分で6億円余りございます。

今後ですね、小学校の統合であるとか、公共施設の老朽化とか、お金の要る部分もたくさんございますので、まずは教育施設のほうであるとかの基金ございますので、そちらへも積み増しをしながらですね財政調整基金のほうへ一旦は積んでいく形になると思っております。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

まず、クビアカツヤカミキリ、フラスですね、フラスとは何なんぞやということですが、幼虫が木の中を食い荒らす際に、穴から大量のフラス、フラスとは木くずとふんが混ざったものというようなことで、それを根元に大量に出すというふうなところでございます。これがですね発見の第一の原因となるというふうなところでございます。

ただ、このフラスというのは、ほかの虫でもありまして、クビアカツヤカミキリについてはですね、このフラスを持って帰ってPCR検査をかけて、クビアカツヤカミキリのフラスやというふうなことで判断しております。

それと、どんな樹種かということですが、バラ科の樹木でありまして、桃、スモモ、梅、桜、これらに被害があるというふうには確認されております。

それと、松にはないのかということですが、今のところ全国的にも松にこの被害があるということは確認されておらない、というふうなところで。

あと、どういう対応かということですが、まず伐採、抜根、それと伐採の後の抜根してない根の覆い、例えばブルーシートであったりですね、それで覆うと。また、あとコンクリートとかそういうふうなもので被覆をすると、覆蓋するというようなことが対応となっております。

それと、ほかの被害はということですが、これ昨年、令和6年12月にですね初めて美浜町のほうで確認されています。これは、町道田井西川2号線沿いということで大川橋から尾上橋の間の部分で、桜がかなり植わっているところ、ここは最初確認されておまして5本、それと令和7年10月に、浜ノ瀬地内で桜、梅、吉原地内で梅、田井地内で桃というふうには確認されております。令和7年の12月でまた尾ノ上公園、みさき公園で、ここの部分は今回補正している部分ですが、それと、田井地内の一本桜、合計8本、これが見つかっておまして、フラスですね先ほど申しました大川橋から寺田橋の間でさらに7本見つかっておるというようなことで、今現在、美浜町では25本、合計25本が確認されておるといふようなところで。

それと県内の状況ですが、県内の状況は紀北筋からですね印南町まで全て確認されております。有田市と日高町はまだ確認されておらないというふうなことで、和歌山市からみなべ町まで、日高町、有田市を除く各自治体で確認されておるといふようなことでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。何たらカミキリはよく分かりました。微に入り細に入りご説明いただきましたので、交付税のほうはそうなのかな。ただ、ミカンでいうたら、ミカンがいい、最初の町長のご答弁ではミカンのいいところは分かるんですが、もちろん有田ミカンね。じゃ、なぜ美浜町を通過してそのミカンが行くのかってというのが。ミカンは県内どころも同じような提携をしていれば条件なので、後段、担当課のほうから昔でいうSEO対策とか、ホームページのほうをされているということですけども、それにしても、なぜ美浜町がっていうのはものすごく思うんですけども、これをもう少し現状の分析を少し深めてですね、今後より一層のその展開というか、この数字が今後もっと大きくなるとかそういうことはないと思うんですけども。

それと、もう一点、懸念材料ということを上申上げるとするならば、これ18億ですよ。9億は残ると。後の9億の歳出の事業をしなきゃならないわけですから、それはそれで役務費という形で、ぼんと9億ほぼ外注というか、そんな形で出ていって、これも実際どうなのかなとは思ったり、いろいろこれをこなすが上で美浜町にとっては大きな負担にもなっていくと思うんです。

もともとこの18億円を除けば、今の予算でも38億ぐらいですよ、56億何ぼやから。その18億の予算というたら少しいびつな感じがします。悪いいびつではないでしょうけれども、その辺、町の健全なとか健やかなとか、その辺の運営について、町長は何か問題意識とか今後の運営の考え方っていう、そういうのがございますか。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の再質問にお答えいたします。

本当に前回は答弁いたしました。全く就任したときに財調もなく、なかなか事業ができなかった。今やっというろんな事業を前へ進めてこられていると。だから、やはり国のほうもいろいろとふるさと納税について改定もしてきています。いつかはなくなるんじゃないかという不安も私も持っております。だから、今のうちに何とか、何ももうけの手だてのない、入ってこない美浜町に、何とかいろいろ事業がこれからも進められるように、少し皆さんに応援してもらえるときはしていただいて、お金を確保したいという思いがありますので、そこら辺をご理解いただきたいと思っております。

今回の査定でもいろいろと皆さんに喜んでもらえるような、そういうようなこともやっていきたいというふうには思っておりますので、何とかこのふるさと納税を頼りにやっばり今はしておりますので、そういうご理解をいただけたらなというふうに思っております。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） ちょっと谷議員との関連にもなるんですけども、来年ですね、ふるさと納税、どれぐらい見えていますか。それと、これ私、毎年聞いているんですけども、それと、ちょっとちなみにミカンの発注の件数という、いろいろな件数あったと思うんですけども、ミカンの発注の件数というのは、今、資料に手元にございますか、この

2点お願いします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

まず1点目でございます。

来年、令和8年度どれくらいふるさと納税を見ているのかというようなことでもございますけれども、例年、私、担当課長として答弁させていただいておりますのは、やはり10億円を目標に取り組んでまいりたいというふうな考え方でございます。

それから、今現状ですね、ミカンがどれくらい発注されているのかということでございますけれども、大変申し訳ございません、今手元にですねミカンのみのデータというのはいりません、後ほど、ちょっと調査をしなくちゃいけないので、お時間をいただきたいというふうには思います。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 私、毎年ふるさと納税のことを言うときに、10億なら15億を目指しましょうよ。今回も15億なら20億を目指しましょうよというお話があって、まあ18億までいきました。私は、まださっきの対策、谷議員のおっしゃっていたような対策というのを、これ1個、もう一つ、今、何件か聞いたというのは一つあって、1回ふるさと納税を検索して購入された方は、何かで「ミカン、ふるさと納税」って打ったら全部美浜町がトップに来ますよ、多分。もし5万件あったら、一旦はヒットします、美浜町に。これも増えている要因の一つです。だから、よっぽどの不作とかなければ、来年もたくさん納税していただけたらと思うんですよ。

だから、恐らく17億、私はもしかしたら18億超えるかも分かんないと思うんで、これ言うたらちょっと一般質問、ごめんなさい。もっとたくさんやっというんですかということ。検索は1回やるとずっと残ります。いい例に、ユーチューブとかで、例えばミカンで調べれば、ミカンがだーっと出ますし、別のことを調べても一緒になってミカンがちょんちょん出てくるでしょう。これが原因なんですよ、検索の。絶対ヒットしているんです、美浜町に。だから、ほぼほぼ増えると思うんですけれども、この意見にどう思われますか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 北村議員にお答えいたします。

先ほど、私も谷進介議員にも答弁させていただいたんですけども、やはりリピーターが多いというような話と、あとレビューを見られて、寄附の申込みをされるというような部分が多いかなというふうには感じております。

議員おっしゃられますように、今回、今予算で17億円、今現状は、本日時点で17億2千万、今、寄附を頂戴しております、そういうような実績でございますけれども、来年度も同じようなリピーターもしくはレビューを見て寄附をされる方が多いのではないかと

というところでございますけれども、初めからですね15億とかですね、そういうような数字ではなくてですね、私といたしましては、まずは10億を目標に取り組んでいきたいなあとというような考え方でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） ちょっと関連ですけれども、ミカンに関してはもう前々から人気があるということで、ほぼ、広川町やと。有田も湯浅もミカンで大分もうけているんで、なかなかよそはなかなか自分ところから出しにくいんで、広川町がすごく厚意的にしてくれると。これは、僕も広川町のそういう担当課の人にちょっと面識あるんで聞いたら、美浜町の担当課なり職員、本当にまめにやってくれているからということを知っているんでね、それはそれで維持できたら一番いいことやけど、みんなやっぱり心配しているのは、ミカンがもし不作になったときにどうするかということで、その一つの方策としてね、前、監査でも提言させてもうたと思うんやけど、キャンプ場が最近すごく人気があると、キャンプ場がね。特に通年になってから本当にもう冬でもキャンプ場、土日、金曜日あたりはすごい人気ある。だから、キャンプ場の利用券を返礼品の一つに加えたらいかなという意見が監査の中で出たんです。あの中で提言させてもろうてるんですけども、それも一つの僕も方策違うかなと。返礼品に加えたから、キャンプ場の利用者が減るか、そこたいはよう分らんけどね。だから、リピーターがキャンプ場も多いから、返礼品見て増えるかどうか、そこたい僕も確信はないんやけどね。それも一つの方策、ミカンに頼らない一つの方策かなという思いがします。

それともう一点、さっき谷議員から指摘があった、この予算の中で地方交付税が1億4千万ほど減っていると。これはあくまで財源調整やという説明だったんです。ということは、入りがたくさん、ふるさと納税がたくさん入ったんで、入と出を調整するためにこれ、取りあえず地方交付税を減らしたんだと、どっちかよう分らんよ。だから、ふるさと納税が多くなったから、交付税が減らされるとという、これは前、あんまりないと聞きましたんでね。

だから、このままいったらこの今、財源調整で1億4千万ほど減らしているけれども、このまま減らさんと1億4千万、今のこの予算、14億ちゅうのは、当初予算の中で今までの実績を見て、いろんな数字をはじいて14億という数字が出たと思うんで、それがもうそのままもらえる可能性もあるということも考えられるんか。そこたいちょっと、そこたいのからくりちゅうんか。あくまで財源調整でいつか減らしているんか、あくまでこれは入りが多から入りを一時減らすためにこういう財政調整したんかどうか、ちょっとそこたいどうなんですかね。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 鈴川議員にお答えいたします。

煙樹海岸キャンプ場、ふるさと納税でございますけれども、煙樹海岸キャンプ場の利用

券を返礼品にというようなことをございます。

議員、監査委員をお願いしているところをございまして、そういうご指摘もいただいております。今後ですね、もちろんミカンだけに頼っているわけではないんですけども、美浜町内には限られたそういうような産品等もございますので、何かそういう案も含めですね、一つでも増やせるように、町内でですね、もしミカンの共通返礼品がなくなった場合、本当に何も無い状態になる可能性が本当にあります。そこも懸念しながらですね、今後町内で何か、してないわけではないんですけども、何か一つでも多く、そういうような返礼品をつくれるようにですね今後考えて取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（松本弘樹君） 鈴川議員の交付税の部分にお答えします。

今回はマイナスになっておりますけれども、あくまで財源調整というところで、今後またこの部分、ほかの部分でもまだ予算化していない部分もありますので、その分はまたプラスとして上がってくる形になります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 別に、今回1億4千万ほど減らしたけれども、国からは、このとおり下りる可能性もあるという認識でいいんですね。認識でいいんですね。はい、分かりました。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） ちょっと戻るんですけども、物価高騰対策の振込についてなんですけれども、どういう形で振り込まれるのかなと思って。マイナンバーで公金の振込先ってということで、ひもづけされている口座ってたくさんあると思うんですけども、そこを使われるんか、使われないんか、使われないならばなぜ使われないのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（繁田拓治君） 総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（松本弘樹君） 碓井議員にお答えします。

今回の振り込みはですね、マイナンバーの公金のほうを使わないというふうになっております。これもちょっとシステムの関係で、そのシステム、南大阪電子計算センターに委託する形になるんですけども、そちらのシステムとそのマイナンバーのほうの関連のほうのシステムとつながらないので、そちらの口座は使わないと。ただですね、令和2年に特別定額給付金ということで個人ですね、10万円給付したときの口座がうちのほうに情報ございますので、そちらはまず基本的に使います。

それとその後ですね、非課税世帯の給付金であるとか、その辺で口座の変更をした方もおられますので、その辺をずっと上書きして行って最終残っている口座のほうにプッシュ式ということで、こちらから振り込むという形を取るようになっております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） よろしいですか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（繁田拓治君） 挙手多数です。したがって、議案第1号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第2号 令和7年度美浜町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 議案第2号 令和7年度美浜町水道事業会計補正予算（第3号）について、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入の補正をお願いするものでございます。

それでは、4ページ、補正予算実施計画の見積基礎、収益的収入について、ご説明いたします。

営業収益、給水収益994万4千円の減額は、物価高騰による住民生活等の負担軽減のため水道料金の基本料金とメーター使用料を2ヶ月間免除することに伴う水道使用料924万円・メーター使用料70万4千円の減額でございます。

営業外収益、雑収益994万4千円の追加は、給水収益で減額となる994万4千円を一般会計から繰り入れていただくものでございます。

次に、6ページは、補正後の予定キャッシュ・フロー計算書で、資金期末残高は、2億8,011万6千円を予定してございます。

以上で細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（繁田拓治君） 挙手多数です。したがって、議案第2号 令和7年度美浜町水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件、直ちに質疑を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

人権擁護委員の推薦につき、原案を適任と認める方の挙手を求めます。

○議員（挙手多数）

○議長（繁田拓治君） 挙手多数です。したがって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と認めることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和8年美浜町議会第1回臨時会を閉会します。

午前10時三十三分閉会

ご苦労さんでした。